



2026 年 9 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
代 表 者 代表取締役社長 中澤 宏
本 社 所 在 地 富山市堤町通り一丁目 2 番 26 号
(コード番号 8377 東証プライム市場、札証)
問 合 せ 先 経営企画部長 橘 淳
(TEL. 076-423-7331)

自己株式の取得状況および取得終了ならびに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、以下のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本取得をもちまして、2026 年 5 月 11 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

また、取得した自己株式の全株式数を会社法第 178 条の規定に基づき消却いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得期間 | 2026 年 9 月 1 日～2026 年 9 月 10 日まで |
| (3) 取得した株式の総数 | 79,400 株 |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 655,541,100 円 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付) |

2. 自己株式の消却

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 1,414,500 株 |
| (3) 消却予定日 | 2026 年 10 月 30 日 |

なお、当社は、2026 年 7 月 24 日開催の取締役会において、9 月 30 日を基準日、10 月 1 日を効力発生日とし、当社普通株式を 1 株につき 10 株の割合をもって分割することを決議しております。

上記消却予定日は株式分割後となりますので、実際に消却する株式数は、上記「消却する株式の数」に 10 を乗じた 14,145,000 株となります。

(ご参考)

1. 2026 年 5 月 11 日開催の取締役会での自己株式の取得に関する決議内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 2,200,000 株 (上限)
(普通株式の発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.82%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 100 億円 (上限)
 - (4) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
 - (5) 取得する期間 2026 年 5 月 12 日～2026 年 9 月 30 日
2. 上記取締役会決議に基づき 2026 年 9 月 10 日までに取得した自己株式の累計
 - (1) 取得した株式の総数 1,414,500 株
 - (2) 株式の取得価額の総額 9,999,290,400 円
3. 2026 年 5 月 11 日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議内容
 - (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 消却する株式の数 上記 1. により取得した自己株式の全株式数
 - (3) 消却予定日 2026 年 10 月 30 日

以 上

本件に関するお問い合わせ先	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 経営企画部 山本・本田 (076-423-7331)
---------------	---